

令和7年度 公民連携アドバイザー派遣事業

～公民連携事業について高度な専門知識を有する専門家等を派遣～

1 趣旨

公民連携事業を推進する地方公共団体の要請に応じ、シンクタンク等の専門家、実績を有する地方公共団体職員又は当財団職員（以下、「アドバイザー」という。）を講師として派遣し、助言を行います。

2 事業内容

公民連携事業について高度な専門知識、ノウハウ、経験を有する専門家等を、地方公共団体に派遣し、助言を行います。

- (1) PPP／PFI : 公共施設等の整備、運営管理などハード分野の取り組みや、PFI事業をはじめとする公民連携（PPP）で実施する事業。
〔コンセッション、ウォーターPPP、Park-PFI、指定管理者制度などを含む。〕
- (2) 公共施設マネジメント : 公共施設等を総合的に把握し、財政運営と連動させながら管理・活用する取り組みであり、公民連携による出口戦略を含むもの。
(遊休公共施設の活用、包括管理業務委託などを含む。)
- (3) 地域イノベーション連携 : 地域課題・行政課題をデジタル技術等で解決するソフト分野の取り組みを公民連携で実施するもの。
- (4) その他 : 民間提案制度、サウンディング調査等、既存のPPP／PFIや公共施設マネジメントによらない公民連携全般。

なお、具体のアドバイザー名と助言内容については、「過去の実施状況」としてふるさと財団HPに掲載しておりますので、ご参照下さい。

ふるさと財団HP <https://www.furusato-zaidan.or.jp/koumin/adviser/>

3 助言内容

- ・ 制度概要、事業実施に関する一般的留意事項、事例の紹介等の講義やワークショップ等により、地域の実情に即して助言します。
- ・ 具体的案件の助言も可能ですが、政策判断に係る助言・提案・指導等はありません。
- ・ 他の専門家による業務支援を受ける予定の、または現に受けている事業は助言の対象としません。

4 派遣方法等

- ・ 助言の対象者は、地方公共団体職員とします。特段の理由がない限り、参加人数を10名以上としてください。
- ・ アドバイザーの派遣は、1地方公共団体につき年度内に1回（1日）とします。
- ・ 派遣するアドバイザー及び派遣する日程については、地方公共団体と協議のうえ決定します。
- ・ 派遣件数は30団体程度を予定しています。
- ・ 申込多数の場合は、希望する助言の内容、公民連携ポータルサイトの会員登録の有無、過去の採択状況等を踏まえ、採択する団体を決定します。なお、公民連携ポータルサイトの会員登録は随時受け付けています。

5 費用

アドバイザーの派遣に要する経費（謝金・旅費）は、原則として当財団が負担します。

（派遣実施確認後、ふるさと財団からアドバイザーに支払います。）

※アドバイザー派遣実施会場へ交通公共機関で移動が難しい場合には、公用車での送迎を依頼する場合があります。

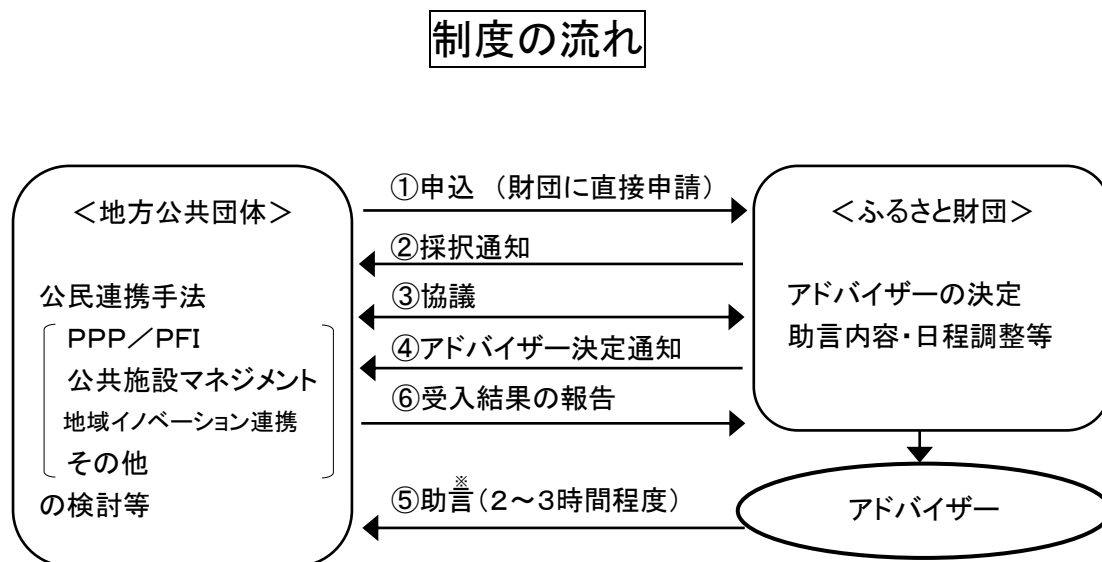
6 募集期間

令和6年12月2日（月）～令和7年1月31日（金）

7 応募方法

「アドバイザー派遣申込書」（様式第1号）を、郵送及び電子データ（Word形式）で下記応募先までご提出ください。

8 申込から助言までの流れ



※助言方法は、制度概要、事業実施に関する一般的留意事項、事例の紹介等の講義になります。

※希望する助言内容によっては、講義とワークショップを併せて行うことも可能です。

（例）・公共施設マネジメントの基礎的事項＋ワークショップ

（公共施設マネジメントゲーム）

・地域イノベーション連携の基礎的事項＋マインドセットワークショップ

問合せ・応募先：（一財）地域総合整備財団（ふるさと財団）

共創振興部 公民連携課

〒102-0083 東京都千代田区麹町 4-8-1 麹町クリスタルシティ東館 12階

【TEL】 03-3263-5758 / 【FAX】 03-3263-7423

【E-mail】 koumin-ka@furusato-zaidan.or.jp

【URL】 <https://www.furusato-zaidan.or.jp/>